

平成28年度第1回 草津市健康づくり推進協議会		
日時	平成28年8月25日（木）午後1時30分～3時30分	
会場	草津市役所 4階 行政委員会室	
出席者	委員	横井副会長、中島委員、喜田委員、高橋委員、安藤委員、山本委員、馬場委員、卯田委員、中嶋部会長、垣根委員、長谷川委員、高嶋委員、草川委員、田邊委員、福山委員、高橋委員〔計16名、順不同〕
	事務局	健康福祉部長・太田ひろみ、健康福祉政策担当理事・富安知翔、健康福祉部副部長・小川薫子、健康増進課長・田中みどり、同課副参事・松尾晶子、同課参事・古川郁子、同課専門員・井上昌子、同課専門員・田中亜紀、同課専門員・山岡道子、同課事務・岡根久美子
欠席者	委員	樋上会長、田畑委員、寺尾委員、太田委員、樋口委員
会議資料	別添のとおり	

次第1. 健康福祉部長あいさつ

皆様こんにちは。委員の皆様方には大変お忙しい中、また暑い日の暑い時間帯にもかかわらず、草津市健康づくり推進協議会に御出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃から、本市の保健衛生行政に多大な御支援と御協力をいただいておりますことにこの場をお借りしまして改めて厚く御礼を申しあげます。さて、本市では市民の皆様様の健康の維持及び増進を目的といたしまして「健康くさつ21（第2次）」、「第2次食育推進計画」及び「草津市自殺対策行動計画」を策定いたしまして、健康福祉部だけではなく庁内の関係課や関係機関と連携しながら数多くの事業を進めているところでございます。本日は事業内容につきまして、先日御協議いただきました健康増進計画推進部会や草津市自殺対策推進会議の結果の御報告をいただきまして、健康づくりの推進に関する御協議をいただく予定をしております。また、本市におきましては、まちづくりを進めていく上で市民の皆様が健康であるということは大変大事な事であると考えておりまして、本年度市民の皆様が生きがいを持って健やかで幸せに暮らせるまち、健幸都市ということで健康の康に「幸」せという字を当てはめておりますが、健幸都市づくりを市の総合政策として進めていく取組みを始めております。今年度につきましては、草津市健幸都市基本計画を策定しておりますことから、今日は検討内容等につきましても併せて御報告を申し上げたいと思っております。委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申しあげまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

次第2. 新委員の紹介

次第3. 議題 1) 「健康くさつ21（第2次）」および「第2次食育推進計画」について

①今年度新規事業について資料1、2、3に基づき事務局より説明

②健康増進計画推進部会の報告について資料4、5に基づき健康増進計画推進部会長より報告。

（部会長）7月14日に開催しました健康増進計画推進部会の報告をさせていただきます。

次第の次のページおよび資料4、5をご覧ください。

本部会では、草津市の健康増進計画である「健康くさつ21（第2次）」および「第2次草津市食育推進計画」の進捗管理を行っており、2つの計画の主要な事業の昨年度実績報告および今年度の実施計画について、事務局からの報告を受け、協議をいたしました。

部会では、おもに、特定健診、肺がん検診の受診率向上の取り組みについて、また妊婦歯科健康診査を例に、普段からの生活習慣の重要性について、さらに実体験をもとに健康づくりを広める活動につなげることの必要性についてを話題として協議しました。

特定健診については、経済的負担を軽減するため、今年度から無料となりましたが、今年だけの取り組みではなく、今後の受診率の評価を十分行っていくとの報告がありました。

肺がん検診の話題では、昨年度、後期高齢者の特定健診対象者が減少したために今まで特定健診と同時に受診されていた肺がん検診の受診者が減少したことに対して受診率の向上を図るため、今年度は、肺がん検診対象者あてに、個別にはがきを送付したことについてでした。この肺がん検診の個別のはがきは今年度からの取り組みですので、今年度の受診状況等を十分把握し、肺がん検診の個別通知の有効性について、分析検討したうえで、次年度からの取り組みにつなげていただきたいと進言しました。

また、特定健診と各種がん検診は、実は、実施主体が異なることなど、受診の仕組みが市民にとって大変分かりにくい点について、市民がどうすれば受けやすくなるか十分検討いただくように進言しました。

妊娠期の口腔衛生状態が早産や胎児に影響があるといわれていますが、妊婦歯科健康診査の例では、母子健康手帳を交付する時点では、すでに間に合わないという事例に出会った話題を提供いただきました。

その中で、歯については、歯磨きは正しい磨き方で磨くこと、また、食べるときはよく噛むことなどを、子どものころから習慣づけることが大切だという意見がありました。

健康づくりの取り組みとしては、普段から健診等を受け、健康に気を付けることが必要であるという意見がでました。

また、実際に自分が体験したことは、人に伝えやすいということから、自分が健康診断を受けてみて、他の人にすすめることや普段のちょっとした心がけ、取り組みなど、実際に自分がしている取り組みを活かして健康づくりの活動を進めたいという意見もありました。

この他、健康増進課で2014年から実施しているくさつヘルスアッププロジェクトでは、昨年度の部会や協議会でいただいた意見を取り入れ、健幸ポイント制度の実施にあたり、SNSやインターネットを使った周知方法が取り入れられました。また、子どものころから健康への関心を高めるために、ヘルスアップ料理教室を食育料理教室として、対象を小学4、5、6年生に実施することの報告がありました。

草津市では、市民一人一人が生きがいをもって健康で幸せに暮らせるまちづくりを目指し、今年度、(仮称)草津市健幸都市基本計画を策定されることについて

も報告がありました。こちらにつきましては、のちほど報告がありますので、ここでは割愛させていただきます。

健康増進計画推進部会からの報告は以上です。

(副会長) ありがとうございます。ただ今の報告を受けまして、御意見や御質問等はございませんか。

(委員) 特定健診について年齢を除いて無料で受けられるようになったという大きな前進がある中で、特定健診の中に肺がん検診は網羅されていませんよね。肺がん検診が先程減少傾向で対象者についてはハガキで案内しているとのことですが、がんの中でも肺がんの死亡率が一番高いと理解しておりますが、受診率が減った理解で良かったのか。ハガキで受診案内を送付する対象者はどういった方でしたか。肺がん検診は胸部X線撮影や結核検診を除いた別の検診項目ですか。できれば受診したいので、肺がん検診についてももう少し詳しく教えていただけませんか。

(事務局) 肺がん検診ですが、検査自身はレントゲンを1枚撮っていただく検査になります。40歳以上の方が受けていただけるのですが、レントゲンを1枚撮っていただいたフィルムを2人の医師(受診した開業医と専門の医師)に診ていただき、肺がんがあるかどうかを検査する検診になります。特定健診の血液検査でメタボの検診と一緒に受けていただく方が多数おられます。ただ、後期高齢者検診の対象者の方が昨年度減りました関係で、同じように一緒に受けておられた方が減ってしまいましたので、ハガキで肺がん検診の御案内をさせていただいております。具体的には、特定健診、後期高齢者健診対象者の方には受診券と一緒にがん検診の御案内を送付しております。それ以外の後期高齢者健診の御案内が行かない90歳迄の約6,000人の方には個別にハガキで通知をさせていただきました。40歳から受けていただけますので、平成25年から検診をしておりますが、過去に受けて今年受けておられない方にも同様のハガキを送付しております。

(副会長) 他に何かございますか。

(委員) 健幸ポイント制度の対象者についてですが、草津市に住民票を移して草津市民になっておられる方という意味なのか、また、健幸ポイント制度の予算を教えてください。

(事務局) 19歳以上の草津市にお住まいの方で住民票を移しておられない方も対象となります。予算については800人迄予算を取っております。

(副会長) 他に何かございますか。

(委員) 子育て相談について、民児協の主任児童委員という子どもを対象にしている担当者との連携はどのようにしていただけますか。例えば、不安に思っておられる心の病などは子育てとは違う情報がある場合、訪問は控えますが、夜、電気が点いているか等色々細かいところも見ておりますので、そういった観点からの連携は取られるようになりますか。

(事務局) 主任児童委員さんにつきましては、母子手帳をもらいに来られる際に地区担当保健師と併せて学区ごとの主任児童委員さんの名簿をお渡ししております。何か不安なことがあれば主任児童委員さんやこちらの相談窓口に来ていただく等色々な窓口があることをお伝えしております。

また、主任児童委員さんの会議に出席させていただいて、子育て相談センターを

開設した旨を市民の皆様へお知らせいただきたいことをお願いさせていただいたところでございます。

(副会長)他に何かございますか。

(委員)食育料理教室について、20名程で開催されたそうですが、全体で20名は少ないと思います。一つの案として、各学区に小学校やまち協もありますし、市の健康推進員さんもそれぞれ活動されていますので、そういった方々が各学区で対応することを検討できたら良いのと思います。

(事務局)全学区で20名は多いとは言えませんが、今年は大人ではなく子どもにターゲットを変えて実施しました。今後につきましては、御意見いただきましたように検討したいと思います。

(委員)子どもの食育は、健康推進員でも学区によっては親子の食育や子どもの食育等を実施させていただいております。学区だけでなく市全体で行うとなると違う学区の子どもさんが混在するので、両方並行して実施すると良いのではないかと思います。この頃、親子の食育といってもお婆ちゃんと一緒にお孫さんが来られることがあります。それはそれで楽しく過ごしてもらっているのも両方で並行してもより良いと思います。

(副会長)御意見ということですね。ただ今の御意見も含めて検討していただきたいと思います。

次第3. 議題 1)「健康くさつ21(第2次)」および「第2次食育推進計画」について

③青壮年期の健康づくりについて事務局より説明。

(副会長)ただ今の説明について御意見御質問等はございませんか。

(委員)青壮年期層の健康に関する関心が低いというのは前回もお話がありまして、層が集まっている場所に出向くべきだとお話しました。例えば労働者福祉協議会や青年会議所等で色々なイベントをされていますので、そういった場所に出向き一定のブースを持って啓発するべきだと思います。ブースを設けた際、啓発ツールがあるのかどうか、例えば体力チェックや血糖値チェック等簡単なものをやりながら健幸ポイントをアピールしたりするべきだと思います。それ以外にも市内ですと、ふれあい祭があります。各部署が各ブースを手掛けていますので、そういった所に積極的に参加しながら対象の層が集まる場所へ出向いていく。ポケモンGOではありませんが、そこへ行くというのが必要なのではないのでしょうか。それに関連して、資料4の2頁のくさつヘルスアッププロジェクト「ヘルスアップ料理教室」についてですが、今回小学4・5・6年生を対象にしたのは良いと思いますが、昨年の目標が39歳迄の青壮年期をターゲットにして健康意識を高めましょうということで取組んでいたのですよね。この層の関心の低さを問題としているのですから、対象を変えるのではなく、更に継続・強化し拡大する方向にも進まないといけないと思います。

(副会長)もう少し出向いていきたいと思いますという意見とターゲットのお話が出ましたが、他に何か意見はございませんか。イベント的なお話が出ましたが、商工会議所で実施されている取組み等で何かアイデア等はございませんか。

- (委 員) なかなか難しいですね。皆さんが健康という意識で集まるというのが現状なく、経営に関する勉強会等をさせていただいていますので、これというものがありません。
- (副 会 長) 商工会議所のような所で経営に関する勉強会等をされていますが、健康に関するものを企画した場合、人が集まるのでしょうか。
- (委 員) 何とも申し上げられませんが、経営に関するセミナーでも集客は常に検討課題です。テーマによっては良い内容だと事務局が思っても、参加者が集まらなかったり、どこの団体も皆様そういった悩みをお持ちだと思いますが、何とも申し上げられないところではあります。全く協力しませんということではありませんが、集客や動員ができるのかと言われると何ともわからないところではあります。
- (副 会 長) 先ほどの御意見でもありましたが、何かのイベントに合わせて行う形の方が良いのでしょうかね。個別に行くと19歳から39歳の方々は比較的元気な方で数値も異常でない方が多いですので、日々困っていらっしゃらないとやはりそれだけというよりは、何かの会社の行事とかとあわせの方が良いかなと思いますね。
- (委 員) 大学への健幸ポイントのアプローチはどうされていますか。
- (事 務 局) 以前ヘルスアッププロジェクトの関係で体力チェック等のイベントをこちらが主催で行いまして、そこに立命館大学の大学生が手伝っていただいたことはありますが、大学生に向けてということはありません。
- (副 会 長) 例えば立命館大学ですと、朝食を食べてくださいというイベントはしていますが、若い時から生活習慣や健康に気を付けましようということの啓発は学生の時にしておくとも良いかもしれませんね。
- (委 員) 健康に気を付けましようと言ってしまうと健康な人は何とも思っていないので、19歳から39歳の人は健康なので自分に関係ない事と思ってしまう。そこに健康ではなく、例えば女性なら美容から健康等その世代が興味を持つことで、健康に繋がる内容ならば健幸ポイント制度について見てみようかなと思います。朝食が500円で食べられます、じゃあそこで食べよう、でも実はそれが健康に繋がっていました。健康を前面に出してもあまり見てもらえないし、ブースがあっても行くだろうかと思えます。自分達が行ってブースを出したとしてもそこへ入ってもらう為には、何か呼びかけをしないと入ってもらえないし、なにかやっているところに行って待っているだけでは自分が見て興味がある所にしか行かないのではないかと思います。
- (副 会 長) 何かプラスアルファということですね。
- (委 員) そうですね。
- (委 員) 矢橋の総合病院と矢橋地区でイベントをしています。その中で健康の一環として測定する機械を総合病院が購入し測定しています。骨粗鬆症や頸動脈を測定する機械が置いてあり、行列に並び女性が多かったですが、活気があり、日頃から自分の健康に注意されている方がおられました。老上では色々な団体や地域と模擬店やイベントを行っています。その中に健康推進員が入り、独自の方法で体力測定やイベント等で参加していくと若いも若きも皆さんが楽しんで健康に注意していただけていると思います。
- (副 会 長) ありがとうございます。老上地区での健康測定等のイベントを紹介していただきましたが、草津市では近鉄百貨店で今年6月に何かイベントをしておられましたか、

19歳から39歳ぐらいの方はたくさん来られていましたか。

(事務局) 50代から70代の方に多く参加いただきました。今年で3年目の事業になります食と運動のヘルスチェックデーについては、イオンモールやエスクエアのディオワールドで実施するため、若い年代の方が参加いただいております。

(副会長) 催しをする場所やどの階にするかによって多少年齢層が変わってくるのかなと思いますね。そういったことも含めて企画は工夫されているということですね。イベントや逆に出向いて行ってというお話がありましたが、それを含めて、またはそれ以外で何かございますか。

(委員) 大学や団体に対して、市の方でどのようなアンケートやアプローチをされているのですか。そういった年代が何を求めているのか、具体的にこんなこととして欲しいとか、こんなことを協力して欲しい等各大学へのアプローチはされているのでしょうか。

(事務局) 大学や働く世帯の方々につきましては、先程朝食のお話が出ておりましたが、立命館大学では大学独自の取組みとして大学に入った段階でなかなか朝食を食べない方が多いので、父母会や生協と協力されて100円で朝食を食べられるような仕組みを作り行っていると聞いております。40分ぐらいの時間で行っているようですが、1,400人利用があるようです。また、地域の野菜を大学の中で販売しているというお話も聞いております。草津市として働く世代や大学生は人口が多くなっておりますが、なかなか連携が出来ていなかったところがございます。例えば先程の健幸ポイントにつきましても、住民票を異動していなくても対象になるものでございまして、健幸ポイント制度を大学生に周知して知っていただくことも、一つのアプローチとして考えられるのかなと思っています。また、立命館大学や市にある大学とは包括協定を結ばせていただいておりますので、そういった仕組みも活用しながら今後連携方策を検討していきたいと思っております。企業との連携につきましても十分ではない部分がありますので、これから商工会議所さんとも連携しながら考えさせていただければと思っております。後程説明させていただきますが、健幸都市の取組みの中でも青壮年期についての取組みが弱かったという反省を元に企業等との連携も何らか考えていきたいと考えております。包括協定が良いのかどういった仕組みが良いのか分かりませんが、もう少し色々な団体や企業との連携を進めていきたいと思っております。

(委員) 企業の話もされていましたが、企業の組織として健康保険組合や協会けんぽ、あるいは総合健康保険組合とか市役所でも国民健康保険があるのと一緒に、医療に関する組織、健康に携わる団体がありますのでそういうところへのアプローチですよ。

40歳以上は昔の言葉で言いますと成人検診対象者、今は生活習慣病ですが、ちょっと前に戻ってみて成人病になるまでの方を対象に健康意識を高揚させるというのが目的であれば、そういったところへのアプローチですよ。単一健保になりますとパナソニック健保やダイキン健保等様々ありますし、協会けんぽでも調べればいくらでもあると思います。今までは生活習慣病対象者にターゲットがありましたが、それより若い方へのアプローチを組織にすれば良いのではないかなと思います。健保組合には専門職ということで、産業看護師や産業保健師、ヘルスケアトレーナ

一等へのアプローチも重要ではないかなと思います。ただ、大手であれば対象者は数多いので、そういうところとのタイアップに向けてのアプローチはいかななものかなと思いました。参考になればと思います。

(副会長) ありがとうございます。

(事務局) それに関連しまして、同じ様な問題意識を持っておりまして、働く方につきましては企業で働かれています、健康組合や、協会けんぽ共済組合等、それぞれの医療保険に加入されており、そこで保健事業が実施されていると承知しているところです。こういった被用者保険の保険者との連携を進めていきたいと思っております。まず、今年中を目標に協会けんぽと包括協定を結ばせていただければと思っております。その中で健診の連携やデータ連携等を進めることで、働く世代へのアプローチの強化も進めていきたいと考えております。その後、可能であれば単一健保といったところとの連携にも繋げていきたいと考えているところでございます。

(副会長) ありがとうございます。今ここまで出ているお話は大学へのアプローチや企業、協会けんぽ等団体へのアプローチのお話が多く出ましたが、先程の草川委員からいただいた意見が大事かなと思いましたが、健康な層についてどうやって関心を持ってもらうのか、アプローチをするにしても検診を受けてくださいただけではなかなか難しい面があるかなという問題定義だったと思います。この点に関してこの層の健康の問題というのを具体的に何か委員の皆さんございますか。例えば、私は昔サラリーマンでしたが、すごく寝不足でした。例えば睡眠不足であるとか、あるいは事業所によってはずっと座っているので腰痛が問題になる等そういった項目があると思います。そういったことに関して要するに検診に挙がっている生活習慣病、癌というのではなく、もう少しその世代の持っている健康問題といいますかその辺りの課題について何か御意見等ございませんか。

(委員) 生活習慣病と言われても、未知の世界で興味無いと思います。腰痛と言ってもらおうとやってみようかなと思います。健幸ポイントではなく、まず自分の体に興味を持ってもらうというところから、こっちを向いてもらうというところからかなと思います。

(副会長) 例えば頭痛は2000～3000万人いるとか4割ぐらいの働いている女性は頭痛持ちというデータを時々見ますが、腰痛や頭痛等のアプローチもあっても良いような気はしますが、企業の関係者や大学の関係者の方々、どうでしょうか。当事者でないとは分からないかもしれませんが。

(委員) 7、8年前になると思いますが、保健センターの2階でスポーツ教室があったのは皆さん御存知ですか。再度検討するのは大事かなと思います。

以前、保健センターで指導者がされており、体操や機具を使用して自転車漕ぎや肺活量を計測したり出来る制度がありました。定年退職になった時には、なくなり現在は指導者と一緒に公民館で体操を行っています。逆に体操する場所が復活しても良いのではないかと思います。スポーツ教室がなくなり、3階の方に苦情の電話がかかってきましたが、別のところで立ち上げさせていただいて現に続けているわけです。予防という意味では道具を使用してジムではありませんが、その用具で皆さんが来て楽しみ、若いも若きも健康に気を付けるということを是非に私は望むのですがどうですかね。

- (副会長) 分かりました。興味を持ち楽しむといった切り口で、何かイベント等をオープンな形で行ってみるとのことですね。
- (委員) 楽しいって大事ですよ。例えば、お腹引っ込みますよとか。急に健康どうですか？と言われても多分「ふ～ん」となりますが、お腹が出ているのが引っ込みますよとか腰痛治しますよ、この体操やこんな運動しませんか？等の方がもう少し若い方も興味を持つのではないかと思います。
- (副会長) よく言うのは、頭痛、腰痛、便秘、冷え性あたりは聞く話ではありますね。その世代の人に色々聞いてみた方が良いかもしれませんね。
- (委員) どちらかというと事務の方、パソコンの前に座る作業なので肩凝りや腰痛、目の疲れ等を軽減する何かがあれば一つのアプローチになると思います。
- (副会長) ほかに御意見はありませんか。
- (委員) テレビのニュースで、パソコンなら画面との距離は離れていますが、スマホになると近距離になるので目の周りの筋肉が硬直してきて若い世代の眼病が多くなっているという話をテレビの先生がしていました。細かい分野が出たので肩、腰、その他、目もあるなど思いました。私共は多子地域と超高齢化地域が共存しているような学区なのですが、先日、多子地域の夏祭りに行ってきた。30代後半ぐらいのパパママ達が大勢いましたので、そういった所でブースとして興味を引くような楽しいブースや体験コーナー的な所から健康のお話に持っていけないのではないかなと思って聞いていました。細かい事を言い出しますと、防災訓練や救命体験、骨密度を測れる等若い世代が集まりそうなイベントや行事の所に、そういったブースがあっても楽しいのかなと。流れとして覗いてくれる世代もいるのかなと思いいイベントの話聞いておりました。
- (副会長) 御意見をまとめますと一つ目は団体へのアプローチですよ。企業さんや大学や地域の団体も含めてそういった所へ出掛けて行くという御意見、もう一つはダイレクトに健康ということも大事ですが、先ほどお二人の委員からも御意見ありましたが、イベント的なことやレクレーションとはまた違うかもしれませんが、楽しめるものと絡めるということと、もう一つは特に若い世代のニーズということで頭痛や腰痛のお話をされていましたが、そのあたりにポイントを絞ってアプローチしても良いのではないかなという大雑把な御意見としてはそのあたりだったのではないかなと思います。部会長お願い致します。
- (部会長) ありがとうございます。御意見を参考にさせていただきますして計画の推進や評価、今後の策定に活かして参りたいと思います。どうもありがとうございます。
- (副会長) 委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

次第4. 報告 1) 草津市自殺対策推進について

草津市自殺対策推進会議の報告について事務局より説明。

- (事務局) 8月4日に開催しました、草津市自殺対策推進会議の報告をさせていただきます。
- この会議は、平成25年に策定した「草津市自殺対策行動計画」に基づく施策の推進や検討、評価を行っています。委員の構成メンバーは、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、商工会議所、司法書士会、ハローワーク、自死遺族の会、いのちの電話、医師会、警察、病院、保健所、市民公募の14名の委員で構成していま

す。

会議では、今年4月にありました自殺対策基本法の一部改正についての説明を行ったあと、草津市の自殺の状況について、報告をしました。また、「草津市自殺対策行動計画」の事業の昨年度の実施報告および今年度の実施計画について、御協議いただきました。

資料6の1ページをご覧ください。国全体の自殺者数は減少傾向にあり、平成27年は18年ぶりに2万5千人をきりました。

4ページをご覧ください。草津市では、自殺者は平成26年、27年は19人であり、減少しているとはいえない状況で、自殺対策の推進の継続・強化が必要と考えています。

市の自殺者統計について、自殺に至る原因が分かる資料はありません。一番下の円グラフにありますように、自殺者の職業別でみると、勤務や自営など仕事をしている人の割合が半数をこえています。前ページの円グラフでは国県の自殺者の職業の内訳を見っていますが、学生を含めた無職者が65%近くを占めていることから、国県では無職者が多く、草津市では有職者が多いことが特徴となっています。

人口全体のうちの仕事を持つ人の割合や、勤務者のうちの非正規雇用の割合は、国や県と大きく違いません。市の相談につながるケースは無職者が多いことなどから、仕事を持つ人は相談支援につながりにくいことがうかがえ、働く人に対する取り組みの必要性が高いと考えております。今年度から企業におけるストレスチェックが義務化されており、メンタルヘルスに関する取り組みが行われ始めることから、その動向を注視し、商工会議所などとの連携を深めていきたいと考えています。

5ページからは、昨年度および今年度における、自殺対策の主な取り組みと評価、課題をまとめたものです。会議では、7ページにあります、ゲートキーパーの養成について御意見をいただきました。

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守る役割を持ち、「いのちの門番」と訳されるもので、特別な資格が必要なものではなく、少しの知識と技術があればだれでもなり得るものです。相談に携わる専門職だけではなく、地域の中で多くの市民がゲートキーパーとして支えあうことで、死んでしまいたいと悩む市民を救えるよう、毎年市民を対象としたゲートキーパー養成研修会を開催しています。

会議では各委員の立場や日ごろの活動から、ゲートキーパーとしてのスキルを上げるための研修のあり方について御意見をいただきました。自殺未遂者へ実際に支援をされている人を講師に迎えることや、連続講座の開催についての提案がなされました。

これらの御意見をもとに、研修会内容の検討を進めたいと考えています。

会議の中では、保護司である委員から、保護司会の活動について紹介があり、犯罪を犯してしまった人達がもともと抱えている、親からの見捨てられ感や孤独からくる生きづらさと、薬物依存や再犯、自殺未遂に至る現状などについても情報提供いただきました。地域では、医療や施設などとの連携が実施されている中で、支援者間での情報のやり取りや、支援方法などについて困難が多く、手探りの状態であることなどを伺いました。

資料の中に「ひとりで悩んでいませんか？誰かに相談してみましよう」と書かれたリーフレットが入っていますのでご覧ください。庁内外の相談窓口を系統的にまとめたリーフレットで、毎年改訂を重ねながら配布しているものです。様々な問題で悩む人も、誰かから相談を受けた人も、ひとりで抱えず誰かに相談してほしいと思っています。本日お集まりの委員の皆様にも是非ご活用いただきますようお願いいたします。

自殺対策推進会議からの報告は以上です。

- (副会長) ただ今の報告につきまして御意見、御質問等はありませんか。自殺対策ということで、有職者に対する対策が草津市は必要ということで色々相談窓口の話等あったと思います。ゲートキーパーについてですが、何人ぐらい養成といますか、目標といったものはあるのでしょうか。
- (事務局) 計画書の中では、1回に50名以上は来ていただけるように、目指しております。毎年開催して120～30人は来ていただけている状況です。昨年度も8階大会議室で行いましたが、部屋から溢れる程の方が来ていただきました。
- (副会長) とても良い試みだと思うのですよね。何かの形でゲートキーパーさん、こんな風に活躍していますよとか、ゲートキーパーさんを通じてこれだけ相談あります等そういう数字をもし出せば、よりゲートキーパーに対して啓発出来るのではないかと、あるいは社会的認知がもう少し加わるのではないかなと思いました。今は恐らくゲートキーパー養成研修も大事ですが、例えばそれを増やすことによって相談件数がこれだけ繋がりましたとか場合によっては自殺の数が減る等そういうものに繋がっていけば、デジタル化することでもう少し説得力が強くなるかなと思いました。
- (事務局) ありがとうございます。相談件数が増加していることも目標指標の自殺対策行動計画についてはあげております。何より自殺者の減少を目指しておりますが、なかなか一人ずつ減るのは難しいですが、地域の中で一人ずつでもゲートキーパーを増やしていき、活躍していただければと思います。
- (副会長) 他に何かありませんか。
- (委員) 自殺者の中には遺書を書いている方と書いていない方がおられると思いますが、突発的に亡くなられた方と長い間悩んでいて亡くなられた方の比率は分かるのでしょうか。
- (事務局) 自殺者数は保健所の死亡個小票を見て統計を取っております。そこにはその方の原因が書いておりません。心情等はありませんので、病気の他に癌や身体の病気を持っており重なるような病気があったことや、受診しておられた等がまれに記入されているぐらいで原因としては亡くなられた方で、詳細が分かるものがないのが現状です。亡くなられるのは一つの原因だけでなく、家族の問題や病気の問題、御自身の病気の問題もありますし、人間関係や仕事のこと3つ以上が重なって自殺に至るということが言われておりますので、幾つかの問題を抱えて追い込まれていったのではと推測しております。
- (副会長) 草津市にあてはまるかどうかわかりませんが、自殺された方の結構な高率で精神疾患うつや抑うつ症状が5割から7割ぐらいというデータを見たことがありますけれどもわからないのですよね。
- (事務局) はい。

(副会長) 分かりました。

(委員) 民生委員の立場でそこが一番大変な所で、例えばポストに溜まっている郵便物を勝手に取り出すことは違法になるので、警察の方と一緒に入ってもらおうことがあります。一週間以上雨戸が閉めたままのお家に警察の方と2、3回入りましたが、雨に濡れようが放っておいてくださいと言われてました。そこまで出来ないかなと言っていましたら、運良く家族の方に会えて病気で入院中だということがわかりました。例えば他の学区でもそういう例があった時、民生委員は何していたんだとお叱りを受けたことがあります、見守りはさせていただいていますが、本当にご近所のお付き合いが大切です。郵便物が溜まっている等お知らせをもらおうと動けますが、一番難しいところでもあります。町内には中年以降の奥様等で心の病の方が多いのです。最近あまりお見かけしませんがお元気ですかと言うことも出来ず、何かお声が掛ければ夜中でも来てもらってお話を聞くことも経験していますが、こちらから行くわけには行かないので本当に難しい所があり、民生委員の中でもそこまでは出来ないことが多くて、お叱りを受けることが多いということも他学区からも聞いております。本当に難しい内容だなと思います。

(副会長) ありがとうございます。職種の限界もありますので、地域の見守りが一番大事だなと思います。貴重な御意見ありがとうございます。今後、これら意見を参考に事業展開を図っていただきたいと思います。

次第4. 報告2) (仮称) 草津市健幸都市基本計画について

資料7に基づき事務局より説明。

(副会長) 大規模な計画のプロジェクトのようですが、皆様何か御意見、御質問等ございませんか。

(委員) 資料7の1頁の1背景・目的について、全国で健幸都市作りの取組みが始まっていますとありますが、具体的にどういった町が取組みを進めているのか具体例があれば教えてください。健幸都市といった造語は草津市の造語ですか。

(事務局) 資料7の1頁の2推進へのステップの④スマートウェルネスシティ首長研究会への加盟の部分に記載しておりますが、全国の一部の自治体、現状約60自治体が加盟しております。そういった自治体におきましてスマートウェルネス、健康のこうに、幸せという字をあてたまちづくりが始まっております、具体的には、個人が健康でかつ生きがいを持って安心安全で豊かな生活を営むということをまちづくりの中核に位置付け、都市モデルを構築していこうという取組みが始まっているところです。背景として、首長研究会としまして、これまで色々な健康づくりに関する施策を打ってきましたが、なかなか健康に無関心な層についての働きかけが不十分だったのではないかという問題意識の基に、都市計画やポイント制度等を活用しながら新しい都市モデルの構築が出来ないかという問題意識で始まった研究会と承知しています。首長研究会が始まった頃から加盟されている自治体といたしまして、新潟県の見附市、三条市、福島県の伊達市が取組まれているものになっています。このような背景のもと、健康のこうを幸としているのは草津市の造語ではなく、首長研究会の健幸という考え方に共感した形で草津市としても健幸都市づくりの幸せ

という字をあてて進めていこうと考えているところでございます。

(副会長)他に何かございませんか。

(委員)健幸都市宣言をされるということですが、それをすることによって草津市は予算や対応等はどのようにするのですか。

(事務局)宣言をして目指すべき姿を示し、草津市としてどのように取組んでいくべきかということにつきまして、今年度かけて外部委員会で御意見をいただくとともに、ワークショップを開催し、住民の御意見を聞くこと等を通じ、検討を進めているところです。草津市健幸都市基本計画におきましては、どういうことを取組んでいくのかという方針を定めていきたいと考えております。来年度以降ですが、一定の計画に盛り込んだものについては予算化も含めて検討し、実行に移していきたいと考えております。

(副会長)都市計画ということですが、要するにまちづくり全体の話ですよ。ですから市長が本部長になっているのですよね。

(事務局)御指摘いただいたとおりです。

(副会長)草津のまちを産業やレジャー等のまちづくりがある中で、健康を中心に町全体を変えていこうというイメージですよ。

(事務局)新しく都市モデルを作っていければと考えております。

(副会長)一つ質問なのですが、先ほど御指摘がありましたように全国的に進んでいる所があると思いますが、そうした所の調査や計画はあるのでしょうか。

(事務局)事務局におきましては、今年度初めに見附市や三条市に視察に行くとともに、健幸都市の枠組みとは少しずれますが、健康や医療の分野で進んでいる柏市や横浜市の取組みについてお話を聞かせていただきました。

(副会長)都市のあり方や予算はコミュニティが違うので同じというわけにはいきませんが、他市の取組みを取り入れたら良いのではないかと思います。他に何かございませんか。

(委員)39歳までの無関心層についてですが、公衆衛生の仕事をしておりますがその方に健康をテーマに声掛けしてもまず来てくれませんし、企業と一緒にやったとしても50代の方が来るだろうと思います。結局関心もなく自分は健康なのでまだお世話にならない、自分はまだ元気だと思っている人達が行くというのが負け組のような気がすると言っていた方がいました。会社で健康だという理由を作って栄養料理を提供しますが、もうそんなのを食べないといけないということが嫌だ、俺はまだ若い子と一緒にラーメンチャーハンでも食べていられる自分が良い等があり、なかなか難しい面があります。資料7の3頁に関係しているコンパクトシティについても取り組んでおまして、車に乗って日々生活していたのが歩くことで車が必要でなくなれば、健康に興味あろうがなかろうが車に乗るより何倍も歩くので普通の生活の中で健康になりますというようなことをしないと、病気でもしたら別ですが、その世代はほとんど自覚症状もないし検診も引かかるか引かからないかわからない方達はなかなかやってもらえないので、本人が知らないうちに結果として予防になっているのが一番良いのかなと思います。でもコンパクトシティって国交省ですかね。この計画がうまくいってそういう方達が最終的には生活習慣病の予防ができるようになるとうちが一番良いのかなと非常に期待しております。

(副会長) 病気の方達だけでなくレクリエーション的なものも含まれるのですか。

(事務局) 含まれております。先程、御指摘いただきましたコンパクトシティの発想につきましては省略しましたが、町の健康という観点ででかけたくなるまちづくりにつきましては、現時点で2つの柱で考えております。歩いて暮らせるまちづくりと併せて出かけたくなるまちづくりをすることで、出かけたくなるまちづくりをしていきたいと考えております。

(副会長) 今のお話があったと思いますが、若い方が割と大事なテーマになってくると思うのですよね。今までの地方公共団体の施策ってどうしても高齢者向けが多いとされていて、市議会議員の方の票も高齢者というのもあって、予算がそちらに付くのですよね。例えば公園でもゲートボールする公園は沢山ありますが、若い人はサッカーやバスケットボールをする所や野球をする所もほとんどないのでクラブチームに入ったり、要するにお金のある方でないと出来ないというアンバランスな所があったと思います。是非とも計画の中で健康な人達や若い人達の観点をうまく入れるようなそういうスタンスでできたらして欲しいと思います。私も子どもがおりますが、高齢者も大事ですが草津市の場合は、予算の配分を見ますと偏っていると思います。どこに行っても子どもの遊び場がなく、小学校、中学校ぐらいのお母さん達は困っていらっしやると思います。運動する習慣がなく、ずっとゲームばかりする子は大人になってもゲームばかりしています。例えば40、50代でサッカーをしている方は若い時にやっていた方が多いですよ。それを思うと若い人達への施策って大事ではないかと思えます。他に何かございますか。

(委員) 私も若い時に民生委員をしておりましたので、先程の民生委員の方の御意見も貴重な御意見として聞いておりました。横井副会長のお話で、若い人の施設が少なく高齢者向けの施設が非常に多いのではないかというお話がありましたし、特に子どもには色々な最近の犯罪の傾向から知らない人には付いて行かない、声をかけられても応対してはいけない等学校がそういった教育をしていますよね。ですので、公園等にほとんど子どもの姿がありません。親も子どもに公園に一人で行ってはいけないと言うので、危険地帯になっているのです。以前は公園というのは家族が行く場所でした。犯罪等の関係から、公園は危ない所なので行くのはやめようということになりますよね。子どもの施設というのはどんどん縮小され、自然と家の中でゲームに耽ってしまいます。親の目は家でゲームをしているから安全というような感じになります。子どもの施設等がどんどん縮小されている傾向でもあり、社会全体がそうしたのではないかと私はある面では思います。老人からしますと、寝ているよりも運動している方が良いですよ。デイサービスに行くよりも百歳体操でも行って元気になってくださいよと、その方が市全体からみても予算の方が助かりますよという流れになっていくと思います。老人の立場から敬老の日が9月19日ですが、老人会は65歳以上を一つの目安としています。老人もそうしていた方が良いでしょうと老人会の会長として畳み掛けていきたいと思えますので、御協力をお願いします。

(委員) 近所に公園がありますが、毎年防犯マップをいただきます。そのマップには、子どもが行ってはいけない場所には赤や斜線等で記載してあります。周りの目が届かない、大きい声を出しても聞こえないのでこの公園とこの公園は子どもが行ってはい

いけませんと必ず記入してあります。例えば地下道は危ないから通ったらいけませんというのわかりますが、歩いていける公園は2箇所ありますが、どちらも子どもが一人では行ってはいけない公園になっています。

(委 員) 看板は立っているのですか。

(委 員) 防犯マップに書いてあるのです。ここは通ってはいけないとか、ここは木が茂っているのを気をつけましょうと書いてあります。防犯マップは4月に配られますが、2箇所の公園は最近になって気付きました。子どもが小さい時は一緒に連れて行っていたので見なかったのですが、そろそろ一人で遊べる年齢になったのでよく見たら、2つの公園は子ども一人では行かせないでくださいと書いてありました。ボール遊びをしてはいけないという公園も多いですね。

(委 員) 犬の散歩もありますしね。

(委 員) 公園が子ども一人で遊びに行ってもいけない場所に指定されているということに驚きました。危険、行っては駄目と書いてあります。

(副 会 長) 先程いただいた委員の御意見もまさにまちづくりのお話だと思いますので、こういった議論を一年間通じて計画の中に組み立てていただきたいと思います。恐らく色々なバランスや立場等もあると思いますので、なるべく意見を広く取り入れて良い計画を作っていただきたいと思います。

(委 員) 監視カメラ等をつけるとかはないのですか。

(委 員) どうなのでしょうかね。つけている所もありますよね。

(副 会 長) 監視カメラや見守り隊等地域でも色々なことをやっていると思いますが、効果の出ている所ともっと改善が必要な所等色々あると思いますので、それを含めてまちづくりではないかと思います。

(事 務 局) 様々な御意見いただいておりますが、生涯を通じて健康づくりができる環境整備は重要なことだと思いますので、今後、御意見踏まえまして検討を進めていきたいと思っています。

(副 会 長) ありがとうございます。

次第5. その他 食と運動のヘルスチェックデーについて

資料8に基づき事務局より説明。

(副 会 長) ヘルスチェックデーについて御紹介いただきましたが、何か御質問等はございませんか。

(委 員) くさつヘルスアッププロジェクトも49歳以下の方を対象としているのですよね。

(副 会 長) 対象年齢はありますか？

(事 務 局) 骨密度や体組成計等は機械の対象上18歳以上の方を対象とさせていただきます。年齢の上限は今のところございません。

(副 会 長) 測定器の都合で18歳以上の年齢設定があるということですね。先程の19歳から39歳とは別で、何歳の方でも来ていただいても良いということですね。

(委 員) その説明はその場所に行けばあるのですか。

(事 務 局) 御説明は必要に応じてさせていただきます。

(副会長)他に御質問等はありませんか。全体を通して何か御意見等がございますか。

(委員)先月中旬、新聞で報道されておりましたが、地域共生社会を行政が対応策を検討しているという記事を見ました。高齢者や障害者、保育所も合体してお互いに助け合っていくということで、実際のモデルは富山県富山市の「このゆびとまれ」というNPO法人になります。特に行政サイドは縦割りでなかなか横断的な対応策が取りにくく、できていないと去年も言っていました。モデルハウスのようなものでやっているという記事に出ていましたが、それぞれ行政から関係課へ情報が伝わっていきつつあると思いますが、特に草津市ではどうなのでしょう。

(事務局)厚生労働省で、先月ぐらいから地域共生社会の実現に向けた検討が始まったことを踏まえた記事ではないかと思います。これまで厚生労働省としても対応が縦割りだった包括や子どもの縦割りから丸ごとへというコンセプトで制度の見直しを考えていきたいという想いがあつての検討が始まったところだと承知しております。その検討結果も踏まえつつ、草津市としても縦割りではなくどういった形ができるか分かりませんが、検討を踏まえつつ取組みを進めていきたいと思っています。

(委員)横断的ではなく、総合的に波及していくのではないかと思います。御紹介させていただきました。

(副会長)スポーツ庁ができたのは一つそういうことですよ。パラリンピックとオリンピックは今まではどちらかという障害者福祉という立場とスポーツ・運動という立場だったのを一つにして政策をしていこうと、滋賀県もそういう動きがありましたよね。草津市も順次そういった形になっていくのではないかと思いますね。

(委員)健幸都市と言われていますが、草津市としてレジャー施設を作る案はありますか。

(事務局)まちの健幸づくりという観点では、交流の機会や健康づくりの拠点というものを整備していくことも重要であると考えております。その中でも新しく施設を整備することは現時点では考えておりませんが、草津市で草津川跡地や野村運動公園の整備を進めておりますので、そういった所を健幸づくりの拠点として活用していただけるような仕組みや仕掛け作りを進めていきたいと考えております。

(副会長)予算のいることはどうしても難しいこともあるかと思います。そういったことも含めて計画の中でやっていただきたいと思います。以上で議事を終わらせていただきたいと思います。これで本日予定されておりました内容は全て終了いたしました。最後に事務局から何かございますか。

(事務局)ありがとうございます。本日御協議いただきました御意見等につきましては、今後の健康づくりの推進に活かしていきたいと思っています。なお、次回の健康づくり推進協議会は、来年2月末頃の開催を予定しております。本日はありがとうございました。

(副会長)これもちまして、平成28年度第1回草津市健康づくり推進協議会を終了します。お疲れ様でした。